

第5部

基本目標4

介護保険制度の安定的な運営

第1章

現在の介護保険事業の状況

※第8期の振り返り

P131

第2章

第9期計画における見込み

P139

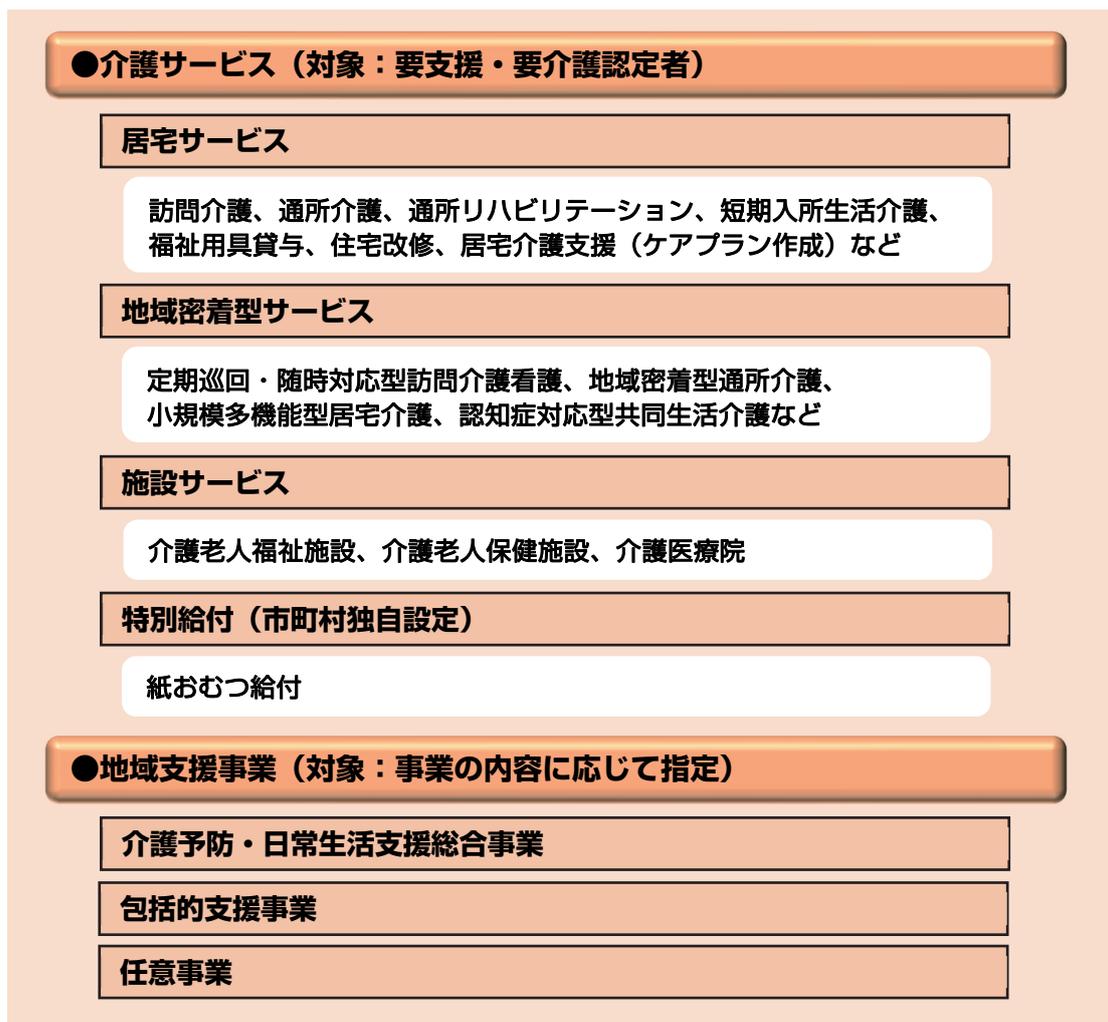
第5部 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度は、加齢に伴って支援や介護を必要とする状態となった方へ保険給付によるサービスを提供するとともに、地域支援事業により、高齢者の介護予防を促し、また、総合相談支援や地域の実情に応じたサービスを実施・提供することで、高齢者の地域における自立した日常生活を支える制度です。

平均寿命が延びる中、加齢に伴って要介護状態となるリスクは誰もが抱えるものであり、自らの介護リスクに対する保険として、40歳以上の方が介護保険制度に加入し、介護保険料を負担しています。

高齢者の尊厳ある自立した日常生活を支えていくためには、幅広い保険給付サービスと地域支援事業により様々な支援を提供する介護保険制度を適正かつ安定的に運営することが不可欠であり、また、こうしたサービスの提供に伴う介護保険料を決定するためには、本計画において適正なサービス量を見込む必要があります。

【図表－介護保険事業の全体像】



【図表－介護給付等対象サービスの種類】

※各サービスの内容は P172～177 を参照してください。

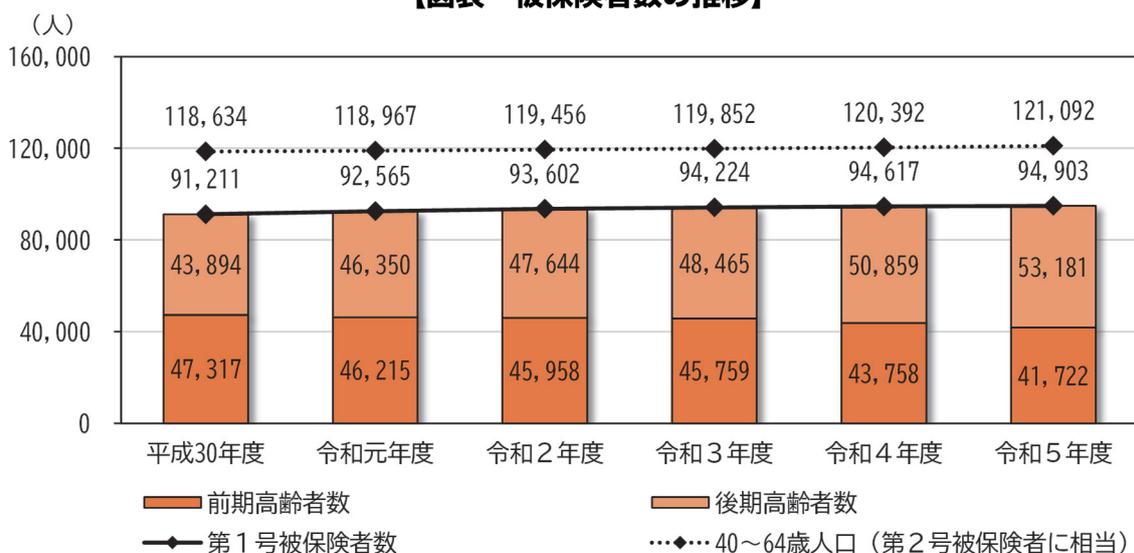
事業分類	介護給付サービス（要介護1～5）	予防給付サービス（要支援1・2）
居宅サービス		
訪問系サービス	訪問介護	
	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護
	訪問看護	介護予防訪問看護
	訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
通所系サービス	通所介護	
	通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション
短期入所系サービス	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護
福祉用具サービス	福祉用具貸与	介護予防福祉用具貸与
	特定福祉用具販売	特定介護予防福祉用具販売
住宅改修	住宅改修	介護予防住宅改修
ケアプラン作成	居宅介護支援	介護予防支援
地域密着型サービス		
訪問系サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	夜間対応型訪問介護	
通所系サービス	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護	介護予防認知症対応型共同生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護	
施設系サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
多機能系サービス	小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護	
介護保険施設サービス		
	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
特別給付サービス		
	紙おむつ給付	

第1章 現在の介護保険事業の状況（第8期の振り返り）

第1節 被保険者数の推移

高齢化の進展に伴い、第1号被保険者数（65歳以上）は増加傾向で推移していますが、前期高齢者（65～74歳）の割合が減少し、後期高齢者（75歳以上）の割合が増加しています。また、第2号被保険者に相当する40～64歳人口も同様に、増加傾向で推移しています。

【図表－被保険者数の推移】

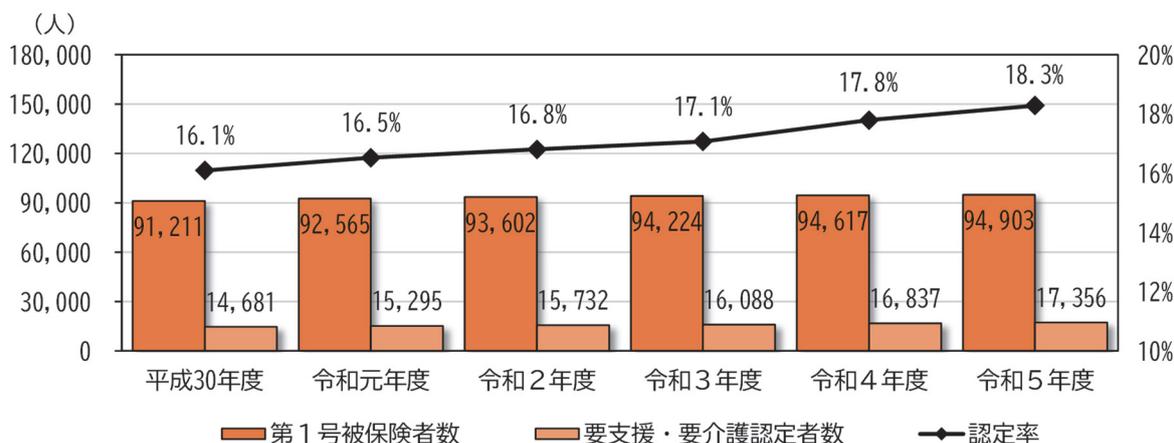


資料：介護保険課（各年9月末日現在）

第2節 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数及び第1号被保険者数に占める認定率は、増加傾向が続いており、令和2年度から令和5年度までの期間で、要支援・要介護認定者数は1,624人の増加、認定率は1.5ポイントの上昇となっています。

【図表－要支援・要介護認定者数、認定率の推移】



資料：介護保険課（各年9月末日現在）

認定者数の第8期計画期間内での推移を要介護度別で見ると、要介護1が430人と最も増加しており、次いで要支援2が287人増加となっています。第7期計画期間と比較すると、要支援1が若干減少しています。

なお、被保険者数や認定者数の計画値及び実績値については、年度の間時点当該年度の平均的な値とする考え方から、各年度9月末現在の数値としています。

【図表－要介護度別の認定者数の推移】

	第7期			第8期		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	2,345人	2,405人	2,379人	2,282人	2,262人	2,372人
	16.0%	15.7%	15.1%	14.2%	13.4%	13.7%
要支援2	2,008人	2,073人	2,138人	2,173人	2,382人	2,460人
	13.7%	13.6%	13.6%	13.5%	14.1%	14.2%
要介護1	3,385人	3,527人	3,600人	3,754人	4,027人	4,184人
	23.1%	23.1%	22.9%	23.3%	23.9%	24.1%
要介護2	2,219人	2,341人	2,486人	2,675人	2,789人	2,761人
	15.1%	15.3%	15.8%	16.6%	16.6%	15.9%
要介護3	1,833人	1,974人	2,058人	2,096人	2,189人	2,335人
	12.5%	12.9%	13.1%	13.0%	13.0%	13.5%
要介護4	1,608人	1,721人	1,841人	1,924人	1,966人	1,973人
	11.0%	11.3%	11.7%	12.0%	11.7%	11.4%
要介護5	1,283人	1,254人	1,230人	1,184人	1,222人	1,271人
	8.7%	8.2%	7.8%	7.4%	7.3%	7.3%
合計	14,681人	15,295人	15,732人	16,088人	16,837人	17,356人

資料：介護保険課（各年9月末日現在）

第3節 要支援・要介護認定申請者数の推移

要支援・要介護認定申請者数は、新規申請及び変更申請は増加傾向で推移しています。更新申請は、平成30年度から認定期間が36月間まで可能となっていること及び新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いとして現在保有している有効な認定期間に新たな期間を合算できる措置をとった影響から、増加が抑えられています。

今後、高齢者の増加及び特例措置の終了に伴い要介護認定申請者数の増加が見込まれることから、引き続き、要介護認定を遅滞なく適正に実施するために必要な体制を整備していきます。

【図表一 要支援・要介護認定申請者数の推移】

	第7期			第8期		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規申請	3,651人	3,923人	3,973人	4,316人	4,744人	2,346人
	28.6%	27.0%	31.3%	29.8%	31.0%	33.1%
変更申請	1,865人	2,045人	2,215人	2,428人	2,502人	1,268人
	14.6%	14.1%	17.4%	16.7%	16.3%	17.9%
更新申請	7,272人	8,539人	6,513人	7,753人	8,069人	3,466人
	56.9%	58.9%	51.3%	53.5%	52.7%	49.0%
合計	12,788人	14,507人	12,701人	14,497人	15,315人	7,080人

資料：介護保険課 ※令和5年度のみ9月末日までの6か月間の状況

第4節 介護サービス量の推移

(1) 介護給付サービス量の推移

要介護認定者数の増加に伴い、介護給付サービス量は全体的には増加傾向にあります。令和5年度末で制度廃止となる介護療養型医療施設をはじめ一部のサービスでは減少しています。看護小規模多機能型居宅介護は、第8期期間中に施設が新設されたことで増加が顕著となっています。

【図表－介護給付サービス量の推移】

		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
居宅サービス					
訪問介護	回数	488,631	496,651	540,877	10.7%
訪問入浴介護	回数	7,801	7,308	6,905	-11.5%
訪問看護	回数	125,559	129,948	134,946	7.5%
訪問リハビリテーション	回数	76,102	78,567	84,013	10.4%
居宅療養管理指導	人数	31,628	33,872	36,408	15.1%
通所介護	回数	290,657	291,721	308,785	6.2%
通所リハビリテーション	回数	136,104	136,009	147,107	8.1%
短期入所生活介護	日数	122,955	127,254	132,998	8.2%
短期入所療養介護	日数	9,621	9,256	8,724	-9.3%
特定施設入居者生活介護	人数	9,687	10,966	12,264	26.6%
福祉用具貸与	人数	53,315	55,210	56,736	6.4%
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	1,260	1,289	1,236	-1.9%
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	-
地域密着型通所介護	回数	134,553	134,481	136,556	1.5%
認知症対応型通所介護	回数	10,649	11,106	12,569	18.0%
小規模多機能型居宅介護	人数	1,368	1,447	1,536	12.3%
認知症対応型共同生活介護	人数	3,359	3,375	3,600	7.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	323	332	348	7.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	598	543	576	-3.7%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	10	14	180	1700.0%
特定福祉用具販売	人数	961	919	984	2.4%
住宅改修	人数	796	773	792	-0.5%
居宅介護支援	人数	83,239	84,077	87,144	4.7%
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	人数	15,245	15,149	15,612	2.4%
介護老人保健施設	人数	7,304	7,099	7,200	-1.4%
介護医療院	人数	625	754	708	13.3%
介護療養型医療施設	人数	373	73	84	-77.5%

(2) 予防給付サービス量の推移

予防給付サービスについては、比較する数値が小さいため、増減率の取扱いには注意が必要です。利用量は全体的には増加傾向にあり、とくに介護予防短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護の増加率が高くなっています。

【図表－予防給付サービス量の推移】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数	5	4	0	-100.0%
介護予防訪問看護	回数	10,073	9,623	12,064	19.8%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	11,581	10,461	11,652	0.6%
介護予防居宅療養管理指導	人数	2,541	2,560	2,832	11.5%
介護予防通所リハビリテーション	人数	7,538	8,243	8,592	14.0%
介護予防短期入所生活介護	日数	598	711	790	32.1%
介護予防短期入所療養介護	日数	54	50	379	601.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,214	1,198	1,200	-1.2%
介護予防福祉用具貸与	人数	15,368	15,700	16,572	7.8%
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数	313	244	340	8.6%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	140	123	108	-22.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	19	13	12	-36.8%
特定介護予防福祉用具販売	人数	258	266	288	11.6%
介護予防住宅改修	人数	452	412	456	0.9%
介護予防支援	人数	22,270	23,363	24,288	9.1%

(3) 特別給付サービス量の推移

【図表－特別給付サービス量の推移】

特別給付サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
紙おむつ給付	人数	35,297	35,825	36,453	3.3%

(4) 地域支援事業の量の推移

【図表－地域支援事業の量の推移】

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
介護予防・日常生活支援総合事業					
訪問型サービス	人数	9,396	8,748	8,724	-7.2%
通所型サービス	人数	15,624	15,672	16,308	4.4%

第5節 給付費の推移

サービス利用量の増加に伴い、介護給付、予防給付、特別給付、地域支援事業、いずれの給付費も全体的に増加傾向で推移しています。

なお、利用者の介護度の状況などにより、利用量の傾向と給付費の動向が必ずしも一致しないサービスもあります。

(1) 介護給付費の推移

【図表一 介護給付費の推移】

単位：千円

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
居宅サービス				
訪問介護	1,535,365	1,553,904	1,729,592	12.7%
訪問入浴介護	97,134	91,853	87,583	-9.8%
訪問看護	624,757	650,267	681,572	9.1%
訪問リハビリテーション	221,522	228,264	244,669	10.4%
居宅療養管理指導	460,138	504,522	555,257	20.7%
通所介護	2,192,841	2,183,805	2,336,421	6.5%
通所リハビリテーション	1,086,453	1,078,874	1,172,461	7.9%
短期入所生活介護	1,043,976	1,084,898	1,145,776	9.8%
短期入所療養介護	109,858	102,949	97,979	-10.8%
特定施設入居者生活介護	1,887,831	2,154,478	2,454,426	30.0%
福祉用具貸与	738,678	769,939	798,285	8.1%
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	188,316	193,185	189,273	0.5%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-
地域密着型通所介護	1,012,205	1,004,206	1,024,816	1.2%
認知症対応型通所介護	109,741	113,906	132,179	20.4%
小規模多機能型居宅介護	264,038	282,322	300,471	13.8%
認知症対応型共同生活介護	896,389	884,381	964,618	7.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	69,822	70,740	77,016	10.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	162,292	150,335	163,050	0.5%
看護小規模多機能型居宅介護	1,947	4,981	49,972	2466.6%
特定福祉用具販売	27,107	28,266	31,972	17.9%
住宅改修	69,035	67,607	70,513	2.1%
居宅介護支援	1,214,249	1,251,765	1,283,619	5.7%
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	4,014,230	4,025,254	4,220,129	5.1%
介護老人保健施設	2,083,667	2,055,242	2,115,925	1.5%
介護医療院	256,616	270,999	255,585	-0.4%
介護療養型医療施設	101,108	23,356	25,743	-74.5%
合計	20,469,315	20,830,297	22,208,904	8.5%

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 予防給付費の推移

【図表－予防給付費の推移】

単位：千円

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	45	38	0	-100.0%
介護予防訪問看護	46,062	45,916	57,976	25.9%
介護予防訪問リハビリテーション	32,467	29,181	32,680	0.7%
介護予防居宅療養管理指導	31,053	32,064	33,196	6.9%
介護予防通所リハビリテーション	255,284	278,637	290,449	13.8%
介護予防短期入所生活介護	4,272	4,272	4,796	12.3%
介護予防短期入所療養介護	447	338	1,297	190.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	85,307	83,007	81,260	-4.7%
介護予防福祉用具貸与	94,257	98,168	102,856	9.1%
地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	1,616	1,915	2,628	62.6%
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,991	8,006	6,252	-30.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,352	3,155	2,912	-33.1%
特定介護予防福祉用具販売	6,272	6,963	7,713	23.0%
介護予防住宅改修	43,933	39,359	43,519	-0.9%
介護予防支援	106,573	111,770	115,940	8.8%
合計	720,931	742,789	783,475	8.7%

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 特別給付費の推移

【図表－特別給付費の推移】

単位：千円

特別給付	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
紙おむつ給付	140,811	144,817	149,965	6.5%

(4) 地域支援事業費の推移

【図表－地域支援事業費の推移】

単位：千円

事業名	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込み)	R3→R5 増加率
介護予防・日常生活支援総合事業	591,603	590,881	621,473	5.0%
訪問型サービス	134,709	126,139	130,911	-2.8%
通所型サービス	336,315	343,408	365,442	8.7%
短期集中チャレンジ講座	16,908	16,923	17,006	0.6%
介護予防ケアマネジメント	64,381	62,173	64,248	-0.2%
一般介護予防事業	35,459	39,088	39,619	11.7%
審査支払手数料	1,540	1,499	1,547	0.5%
高額介護予防サービス費相当事業等	2,291	1,650	2,700	17.9%
包括的支援事業・任意事業	493,472	528,346	528,754	7.1%
地域包括支援センターの運営	384,555	419,205	419,298	9.0%
在宅医療・介護連携推進事業	19,101	19,101	19,487	2.0%
生活支援体制整備事業	58,503	58,654	58,655	0.3%
認知症初期集中支援推進事業	13,200	13,200	13,200	0.0%
認知症地域支援・ケア向上事業	4,208	4,273	4,553	8.2%
地域ケア会議推進事業	456	648	768	68.4%
任意事業	13,449	13,264	12,793	-4.9%
合計	1,085,075	1,119,227	1,150,227	6.0%

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第2章 第9期計画における見込み

第1節 被保険者数の推計

第1号被保険者数は増加傾向にあり、前期高齢者数を後期高齢者数が上回り、前期高齢者数は減少する一方で、後期高齢者数は増加傾向で推移すると見込んでいます。

第2号被保険者に相当する40～64歳人口は、これまで増加傾向で推移してきましたが、令和8年度には減少に転じ121,439人になると見込んでいます。

【図表－被保険者数の実績・推計】

	実績値			推計値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1号被保険者数	94,224人	94,617人	94,903人	95,189人	95,415人	95,709人
前期高齢者数	45,759人	43,758人	41,722人	39,410人	38,022人	37,313人
後期高齢者数	48,465人	50,859人	53,181人	55,779人	57,393人	58,396人
40～64歳人口 (第2号被保険者に相当)	119,852人	120,392人	120,905人	121,482人	121,663人	121,439人

資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、経営企画課による令和4年12月末日現在の住民基本台帳人口に基づく人口推計（各年12月末日現在）を9月末日現在に補正

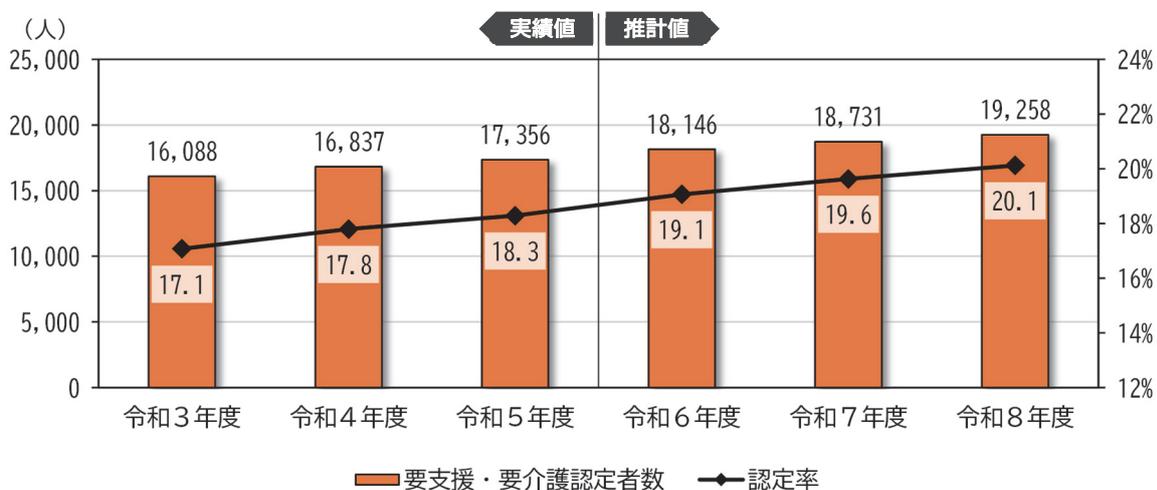
第2節 要支援・要介護認定者数の推計

(1) 要支援・要介護認定者数と認定率の推計

要支援・要介護認定者数は、今後も増加傾向が続くものと見られ、令和5年度から令和8年度までの期間で約1,900人増加し、令和8年度には19,258人になると見込んでいます。

また、認定者数の増加に伴って認定率も上昇し、令和8年度には20.1%になると見込んでいます。

【図表一 要支援・要介護認定者数、認定率の実績・推計】



資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、地域包括ケア「見える化」システムより（各年9月末日）

(2) 要介護度別認定者数の推計

要支援・要介護認定者は令和5年度から令和8年度までの期間で約1,900人増加しますが、要介護度別では要支援2と要介護1の方でその半数程度を占めるものと見込まれます。また、要支援1は増加率が最も低いものと見込まれます。

【図表－要介護度別の認定者数の実績・推計】

	実績値			推計値			R5年 →R8年 増減
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
要支援1	2,282人	2,262人	2,372人	2,376人	2,391人	2,428人	56人
要支援2	2,173人	2,382人	2,460人	2,665人	2,779人	2,850人	390人
要介護1	3,754人	4,027人	4,184人	4,439人	4,605人	4,712人	528人
要介護2	2,675人	2,789人	2,761人	2,862人	2,940人	3,040人	279人
要介護3	2,096人	2,189人	2,335人	2,436人	2,508人	2,588人	253人
要介護4	1,924人	1,966人	1,973人	2,038人	2,135人	2,227人	254人
要介護5	1,184人	1,222人	1,271人	1,330人	1,373人	1,413人	142人
合計	16,088人	16,837人	17,356人	18,146人	18,731人	19,258人	1,902人

資料：実績値は、介護保険課（各年9月末日現在）

推計値は、地域包括ケア「見える化」システムより（各年9月末日）

第3節 介護サービスの量の見込み

第9期計画での介護サービスの量の見込みについては、自治体間の同意等による地域密着型サービスの広域利用、特別養護老人ホームの特例入所等も含めたこれまでの利用実績や、今後の認定者数の推計、施設サービス等の新規整備等に加え、医療施設での療養から在宅での療養を選択する高齢者の支援の必要性や、介護離職防止の観点から、介護をしている家族等の就労継続や負担軽減の必要性も踏まえています。

サービスの量は、認定者数の増加に伴いほとんどのサービスで増加するものと見込まれることから、以下の図表のとおり設定します。

(1) 介護給付サービス

【図表－介護給付サービスの量の見込み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス				
訪問介護	回数	563,603	588,148	613,759
訪問入浴介護	回数	7,022	7,258	7,493
訪問看護	回数	140,215	146,044	152,174
訪問リハビリテーション	回数	88,529	94,066	99,857
居宅療養管理指導	人数	37,824	39,336	40,896
通所介護	回数	320,274	332,686	345,331
通所リハビリテーション	回数	158,005	169,872	182,750
短期入所生活介護	日数	139,436	146,348	153,599
短期入所療養介護	日数	8,962	9,325	9,689
特定施設入居者生活介護	人数	13,176	14,196	15,600
福祉用具貸与	人数	58,764	60,888	63,072
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	1,284	1,344	1,404
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	141,362	146,602	152,063
認知症対応型通所介護	回数	13,570	14,908	16,294
小規模多機能型居宅介護	人数	1,608	1,692	1,788
認知症対応型共同生活介護	人数	3,816	3,924	4,500
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	348	348	348
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	588	588	588
看護小規模多機能型居宅介護	人数	216	276	360
特定福祉用具販売	人数	1,056	1,188	1,332
住宅改修	人数	828	888	948
居宅介護支援	人数	90,636	94,860	99,216
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	人数	16,428	16,872	16,872
介護老人保健施設	人数	7,596	7,632	7,632
介護医療院	人数	828	1,344	1,344

(2) 予防給付サービス

【図表－予防給付サービスの量の見込み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	回数	18	18	18
介護予防訪問看護	回数	12,550	13,036	13,576
介護予防訪問リハビリテーション	回数	12,337	13,175	14,012
介護予防居宅療養管理指導	人数	2,904	2,976	3,048
介護予防通所リハビリテーション	人数	8,880	9,192	9,516
介護予防短期入所生活介護	日数	799	809	818
介護予防短期入所療養介護	日数	379	379	379
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,284	1,392	1,536
介護予防福祉用具貸与	人数	17,088	17,628	18,180
地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	342	344	347
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	120	144	168
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	24	24	24
特定介護予防福祉用具販売	人数	312	336	360
介護予防住宅改修	人数	504	576	648
介護予防支援	人数	25,332	26,652	28,020

(3) 特別給付サービス

【図表－特別給付サービスの量の見込み】

特別給付サービス		令和6年度	令和7年度	令和8年度
紙おむつ給付	人数	37,911	39,428	41,005

(4) 地域支援事業

【図表－地域支援事業の量の見込み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業				
訪問型サービス	人数	9,396	9,672	9,840
通所型サービス	人数	17,796	18,180	18,576

第4節 給付費の見込み

保険給付費の見込みについては、P142～143の各サービス量の見込み等を踏まえて、以下の図表のとおり設定します。

(1) 介護給付費の見込み

【図表－介護給付費の見込み】

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス			
訪問介護	1,827,488	1,909,174	1,992,116
訪問入浴介護	90,866	94,019	97,057
訪問看護	727,754	758,866	790,669
訪問リハビリテーション	266,571	283,604	301,066
居宅療養管理指導	586,550	610,772	634,996
通所介護	2,545,950	2,647,872	2,748,238
通所リハビリテーション	1,328,490	1,430,113	1,539,209
短期入所生活介護	1,227,728	1,289,850	1,353,364
短期入所療養介護	105,434	109,596	113,624
特定施設入居者生活介護	2,675,533	2,886,499	3,171,895
福祉用具貸与	831,209	861,198	891,925
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	202,702	214,817	226,676
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	1,127,191	1,170,930	1,215,268
認知症対応型通所介護	155,490	171,198	187,268
小規模多機能型居宅介護	330,232	346,958	365,502
認知症対応型共同生活介護	1,045,330	1,075,999	1,234,103
地域密着型特定施設入居者生活介護	80,060	80,426	80,691
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	169,025	169,239	169,239
看護小規模多機能型居宅介護	62,934	79,265	101,474
特定福祉用具販売	34,410	38,944	43,915
住宅改修	75,522	80,918	86,315
居宅介護支援	1,406,914	1,474,741	1,542,858
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	4,502,693	4,629,007	4,629,007
介護老人保健施設	2,268,003	2,281,575	2,281,575
介護医療院	318,847	517,843	517,843
合計	23,992,926	25,213,423	26,315,893

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 予防給付費の見込み

【図表－予防給付費の見込み】

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	182	182	182
介護予防訪問看護	61,162	63,610	66,246
介護予防訪問リハビリテーション	35,324	37,771	40,173
介護予防居宅療養管理指導	37,109	38,080	39,004
介護予防通所リハビリテーション	305,230	316,300	327,504
介護予防短期入所生活介護	5,338	5,411	5,477
介護予防短期入所療養介護	2,612	2,615	2,615
介護予防特定施設入居者生活介護	91,916	99,837	110,244
介護予防福祉用具貸与	107,800	111,221	114,725
地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	2,874	2,899	2,920
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,685	9,760	11,825
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,714	5,721	5,721
特定介護予防福祉用具販売	8,504	9,159	9,814
介護予防住宅改修	48,871	55,853	62,835
介護予防支援	123,006	129,579	136,230
合計	843,327	887,998	935,515

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 特別給付費の見込み

【図表－特別給付費の見込み】

単位：千円

特別給付	令和6年度	令和7年度	令和8年度
紙おむつ給付	155,964	162,202	168,690

(4) 地域支援事業費の見込み

【図表－地域支援事業費の見込み】

単位：千円

事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	731,102	746,762	760,793
訪問型サービス	152,288	156,696	159,435
通所型サービス	430,859	440,132	449,599
短期集中チャレンジ講座	20,340	20,340	20,340
介護予防ケアマネジメント	79,453	80,818	82,204
一般介護予防事業	43,562	44,176	44,615
審査支払手数料	1,900	1,900	1,900
高額介護予防サービス費相当事業等	2,700	2,700	2,700
包括的支援事業・任意事業	538,908	594,127	594,701
地域包括支援センターの運営	420,118	472,400	470,164
在宅医療・介護連携推進事業	20,946	20,946	20,946
生活支援体制整備事業	58,922	58,922	58,922
認知症初期集中支援推進事業	13,200	13,200	13,200
認知症地域支援・ケア向上事業	5,209	5,229	5,229
地域ケア会議推進事業	768	768	768
任意事業	19,745	22,662	25,472
合計	1,270,010	1,340,889	1,355,494

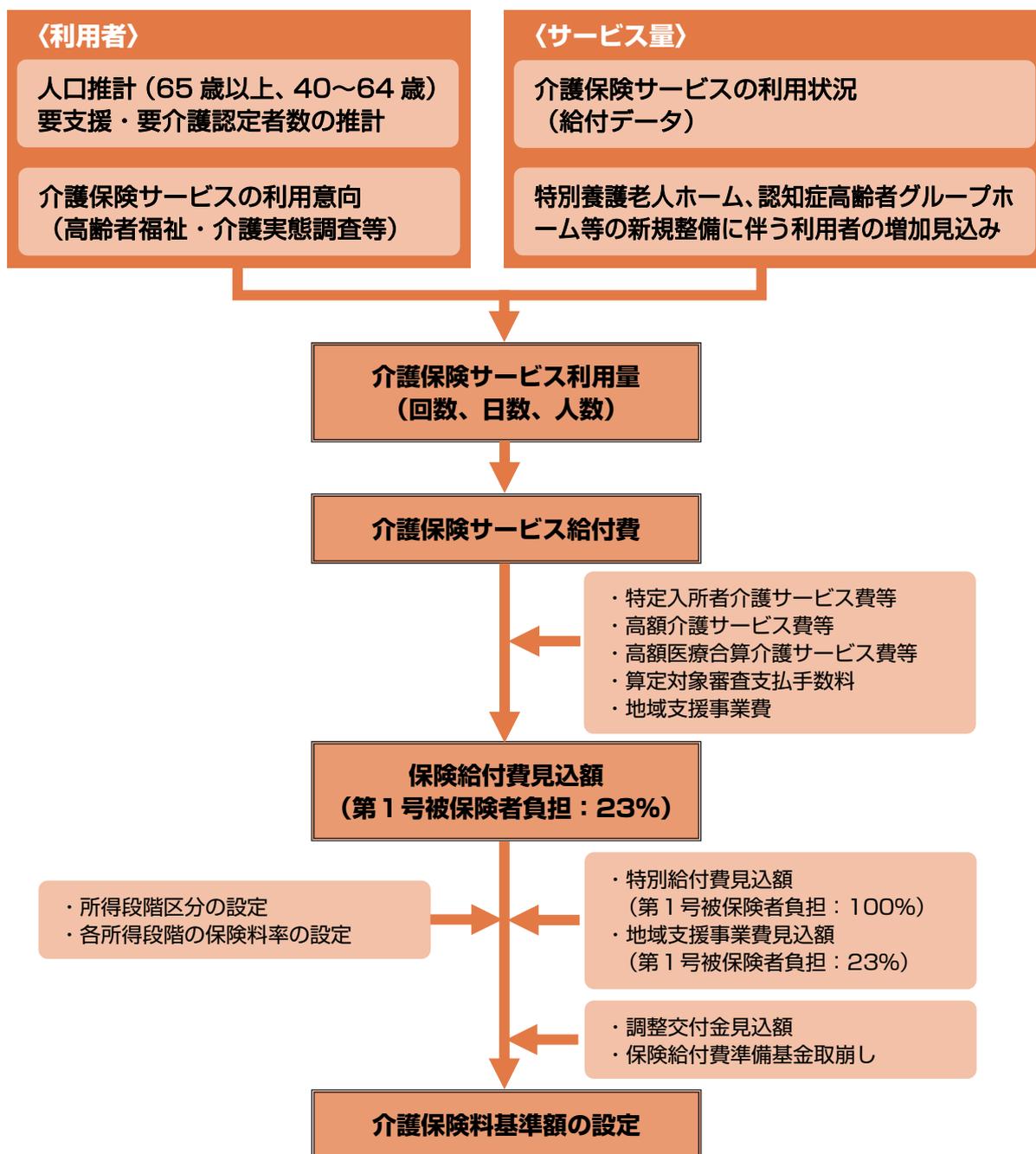
※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第5節 介護保険料基準額の設定

(1) 介護保険料基準額の設定の流れ

介護保険事業の給付費、第1号被保険者が負担する介護保険料は、下記の図表のフローのとおり、利用者数とサービス量をもとに算定を行います。

【図表－保険給付費・介護保険料基準額の算定フロー】



(2) 第1号被保険者の介護保険料基準額の設定

今後3年間の保険給付及び地域支援事業の総費用を算出し、第1号被保険者の負担割合、特別給付費、調整交付金などの要素を加味し、更に、市の準備基金の取崩しによって介護保険料として収納すべき金額（介護保険料収納必要額）を算出します。その金額に、保険料の収納率、所得段階別被保険者数等の要素を加え、第9期介護保険料の基準額を月額5,634円（年額67,608円）と設定します。

【図表－第1号被保険者の介護保険料収納必要額】

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
保険給付費見込額 ①	26,061,832	27,409,470	28,646,204	82,117,506
介護給付費	23,992,926	25,213,423	26,315,893	75,522,242
予防給付費	843,327	887,998	935,515	2,666,840
その他費用	1,225,579	1,308,049	1,394,796	3,928,424
特定入所者介護サービス費等	422,819	440,288	457,900	1,321,007
高額介護サービス費等	674,112	730,312	790,197	2,194,621
高額医療合算介護サービス費等	109,182	116,426	123,994	349,602
算定対象審査支払手数料	19,466	21,023	22,705	63,194
地域支援事業費見込額 ②	1,270,010	1,340,889	1,355,494	3,966,393
介護予防・日常生活支援総合事業費 ③	731,102	746,762	760,793	2,238,657
包括的支援事業・任意事業費	538,908	594,127	594,701	1,727,736
総費用見込額 ④＝①＋②	27,331,842	28,750,359	30,001,698	86,083,899
第1号被保険者負担分相当額 ⑤＝④×23%	6,286,324	6,612,583	6,900,391	19,799,297
特別給付費見込額 ⑥	155,964	162,202	168,690	486,856
調整交付金相当額 ⑦＝(①＋③)×5%	1,339,647	1,407,812	1,470,350	4,217,808
調整交付金見込額 ⑧	739,485	875,659	1,020,423	2,635,567
保険給付費準備基金取崩し ⑨				2,100,000
介護保険料収納必要額 ⑤＋⑥＋⑦－⑧－⑨				19,768,394
予定保険料収納率				99.15%

※1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

第6節 介護給付の適正化

介護保険制度の健全な運営には、介護給付を必要とする利用者を適切に認定した上で、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供するように促すことが重要です。「地域包括ケアシステム」の深化・推進においても適正化事業を推進していくことが必要となります。

本市では、第8期計画期間中、国が定める介護給付適正化主要5事業（「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」）に取り組んできました。

第9期計画期間では、費用対効果を見込みづらい「介護給付費通知」を主要事業から除き、実施の効率化を図るため「住宅改修等の点検」を「ケアプランの点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業と位置付け、取組状況を公表していきます。

(1) 第8期計画における取組

第8期計画期間中では、介護給付の適正化として、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付費通知送付の5事業を実施しました。

【図表－第8期計画の介護給付適正化の取組】

事業名	① 要介護認定の適正化		
実施方法	認定調査票の内容点検		
実績	点検実施率		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
	100%	100%	100%

事業名	② ケアプランの点検		
実施方法	事前提出されたケアプランをもとに事業所にて聞き取りを行う。		
実績	点検対象事業所		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
	7事業所	7事業所	5事業所

事業名	③ 住宅改修等の点検		
実施方法	申請内容の現地確認（対象者の心身状況、対象物の確認）		
実績	点検件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
	2件	1件	4件

事業名	④ 医療情報との突合・縦覧点検		
実施方法	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
実績	点検件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
	4,032件	4,537件	4,400件

事業名	⑤ 介護給付費通知		
実施方法	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。		
実績	通知件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	18,303件	18,905件	—

※⑤の令和5年度は、介護給付適正化主要事業から除外されることから未実施。

(2) 第9期計画における取組

第9期計画では、国の方針で適正化主要事業と位置付けられた3事業について取り組んでいきます。

【図表－第9期計画の介護給付適正化の取組】

事業名	① 要介護認定の適正化		
事業内容	認定調査員・認定審査会委員の研修及び認定調査票の点検を実施し、審査判定の平準化・適正化に努める。		
実施方法	認定調査票の内容点検		
実施目標	点検実施率		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100%	100%	100%

事業名	② ケアプラン等の点検		
事業内容	ケアプラン内容や住宅改修等の点検・確認を行うことにより、ケアマネジメントや、その申請が適切かつ効果的に行われているか評価及び指導を行う。		
実施方法	ケアプラン内容に関する事業所からの聞き取り、住宅改修等の申請内容確認又は現地確認を行う。		
実施目標	点検件数		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	15件	15件	15件

事業名	③ 医療情報との突合・縦覧点検		
事業内容	埼玉県国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を行う。		
実施方法	帳票をもとに特に疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
実施目標	点検実施率		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100%	100%	100%

(3) 適正化の推進に役立つツールの活用

① 地域包括ケア「見える化」システムの活用

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムにおいて、指標となる全国平均、都道府県平均、市区町村との比較や時系列比較を行い、重点的に取り組むべき課題を抽出するため活用します。

② 適正化システムの活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムにおいて、事業者等のサービス内容等についての点検や不正請求等の発見・是正等、事業者の実情を把握するため活用します。

③ 地域ケア個別会議の活用

多職種が協働してケアマネジメント支援を行う地域ケア個別会議を開催します。地域ケア個別会議において、個別事例を検討する中で把握された地域課題についても、解決に向けた施策展開の検討を図ります。

自立支援に向けた適切なケアプランの作成がされているか点検等を行い、ケアプランの点検結果を踏まえ、地域課題を把握し、適正化に向けた施策展開の検討を図ります。

第7節 介護人材確保・介護現場の生産性向上の推進

厚生労働省より、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要は、令和22年度末には全国で280万人が必要とされており、令和22年度末までに約69万人の介護人材を確保する必要があると予測されています。

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、より質の高い介護サービスが提供されるよう、介護人材の安定的な確保や、介護現場における生産性の向上を推進します。加えて、ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりに向けた取組を推進します。

(1) 介護人材の確保

本市では介護人材確保のために、「処遇改善」、「多様な人材の確保・育成」、「離職防止、定着促進」について国や県と連携しながら推進していきます。

また、サービス提供事業所等が地域における介護サービスの拠点として機能し続けるため、所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会をはじめとする関係機関等と連携を図りながら、既存の人的資源も活用した研修の実施や情報交換を行い、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

(2) 介護現場の生産性向上の推進

持続可能な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要です。

本市では、介護現場の生産性向上のために、介護行政手続の原則デジタル化をはじめとした事務負担軽減について国や県と連携しながら推進していきます。

第8節 所沢市における特徴的な取組

(1) 紙おむつ給付の実施

介護保険の保険者である市町村は、第1号被保険者の保険料を財源に、その地域の実情を踏まえた独自の介護保険サービスを「市町村特別給付」として設けることができます。本市では、介護保険制度創設当初の第1期計画より、「紙おむつ給付」をこの特別給付として位置付け、実施してきました。第6期計画及び第7期計画では給付対象者の見直しを行い、第8期計画では、紙おむつ給付が原則的に地域支援事業の対象外であることを踏まえて、地域支援事業で実施していた要支援1・2、要介護1の方への紙おむつ給付を市町村特別給付として実施するように見直しを行いました。

【図表－紙おむつ給付の概要】

考 え 方	<ul style="list-style-type: none">○施設サービス費の中におむつ代が含まれているのに対し、居宅サービスには含まれていないので、居宅サービス利用者への配慮が求められる。○高齢者福祉・介護実態調査（令和4年度実施）の中で、「紙おむつ給付」を希望する割合が高い。○介護度が高くない方に給付する場合は、高齢者の個別の状況を踏まえ必要な方のみ限定した給付を行う。○既に8期24年の利用実績があり、今後も継続的なニーズがある。
支 給 対 象	<ul style="list-style-type: none">○要介護2～5の認定を受けている方○要支援1・2、要介護1の認定を受け、医師の診断により紙おむつの使用が必要と認められる方
支 給 限 度 額	5,600円/月
利 用 者 負 担	1割（一定以上の所得を有する方は最大3割）

【図表－紙おむつ給付の量の見込み】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人数	37,911	39,428	41,005

(2) 低所得者対策の推進

① 所得状況等に応じた保険料率の設定

介護保険料は所得状況等に応じた段階別の保険料設定となっており、保険者である市町村は独自の保険料率の設定や所得段階の対象区分の設定など弾力的な運用を行うことができます。

第9期計画では、介護保険制度の安定的な運営の継続のため、所得負担の公平性の確保の観点から、下表のとおり段階を区分してそれぞれの保険料率を設定します。介護サービス利用量の増加に伴う保険料上昇による負担が大きくなるように、低所得者へ配慮した保険料率とします。

【図表－介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率】

段階	対象区分	保険料率
第1段階	・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	基準額×0.445 ※軽減後 0.275
	・市町村民税非課税世帯	・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年以下の方
・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年を超え、120万円/年以下の方		基準額×0.690 ※軽減後 0.685
・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円/年を超える方		基準額×0.88
第2段階	・市町村民税本人非課税 (同一世帯に課税者あり)	・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年以下の方
第3段階		・前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円/年を超える方
第4段階	・市町村民税本人課税	・前年の合計所得金額が125万円/年未満の方
第5段階		・前年の合計所得金額が125万円/年以上、210万円/年未満の方
第6段階		・前年の合計所得金額が210万円/年以上、320万円/年未満の方
第7段階		・前年の合計所得金額が320万円/年以上、430万円/年未満の方
第8段階		・前年の合計所得金額が430万円/年以上、640万円/年未満の方
第9段階		・前年の合計所得金額が640万円/年以上、850万円/年未満の方
第10段階		・前年の合計所得金額が850万円/年以上、1,060万円/年未満の方
第11段階		・前年の合計所得金額が1,060万円/年以上の方
第12段階		基準額 (年額 67,608円)
第13段階		基準額×1.15

- ※第1～第3段階の保険料率は、第10～第13段階の保険料率の引き上げと、一部公費により、軽減を行っています。
 ※「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。
 ※「その他の合計所得金額」は「合計所得金額から年金に係る雑所得を除いた額」となります。

②利用者負担助成金制度

市独自の助成制度として、所得の低い方でも介護保険サービスを利用しやすいよう、一般施策として、利用者負担の助成を実施してきました。

今後も多様な高齢者のサービス利用が見込まれるため、第9期においても本制度は引き続き実施していきます。

【図表－利用者負担助成金制度の概要】

助成対象者		対象サービス	助成割合
市町村民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者	介護（予防）給付、介護予防・生活支援サービス事業の対象となるサービス ※居宅介護（介護予防）住宅改修費、居宅介護（介護予防）特定福祉用具購入費、紙おむつ給付を除く	利用者負担の 1/2
	上記以外の方		利用者負担の 1/4

